

## ■太子町地域公共交通 改善内容（案）

太子町では、令和6年6月に「太子町地域公共交通計画」を策定し、公共交通施策の推進に取り組んできました。金剛バス路線の事業廃止を受け、地域公共交通の再編を行い、新たな運行体制となつてから約1年半が経過しようとしています。現在、改善に向けた取り組みの一環として、路線の見直しなど、以下の①～⑤の項目に取り組んでいます。特に④⑤に関しては「太子町地域公共交通計画改訂版（案）」にも位置付け、各施設や地域間のアクセス強化を目指しています。

このたび、改訂版（案）のパブリックコメントを実施し、住民の皆さまから広くご意見を募集致します。

### ①乗り継ぎ券の発行

- ・ たいしのってこバス間で乗り継ぎをする場合に、乗り継ぎ割引券を発行する（対象乗り継ぎ場所は太子町役場）
- ※金剛ふるさとバスとの乗り継ぎは不可

#### Point

- ・ 乗り継ぎの負担軽減

### ②商業施設前のバス停を新設

- ・ 商業施設前の太子西条線（商業施設側）にバス停を新設する

※関係機関協議中

#### Point

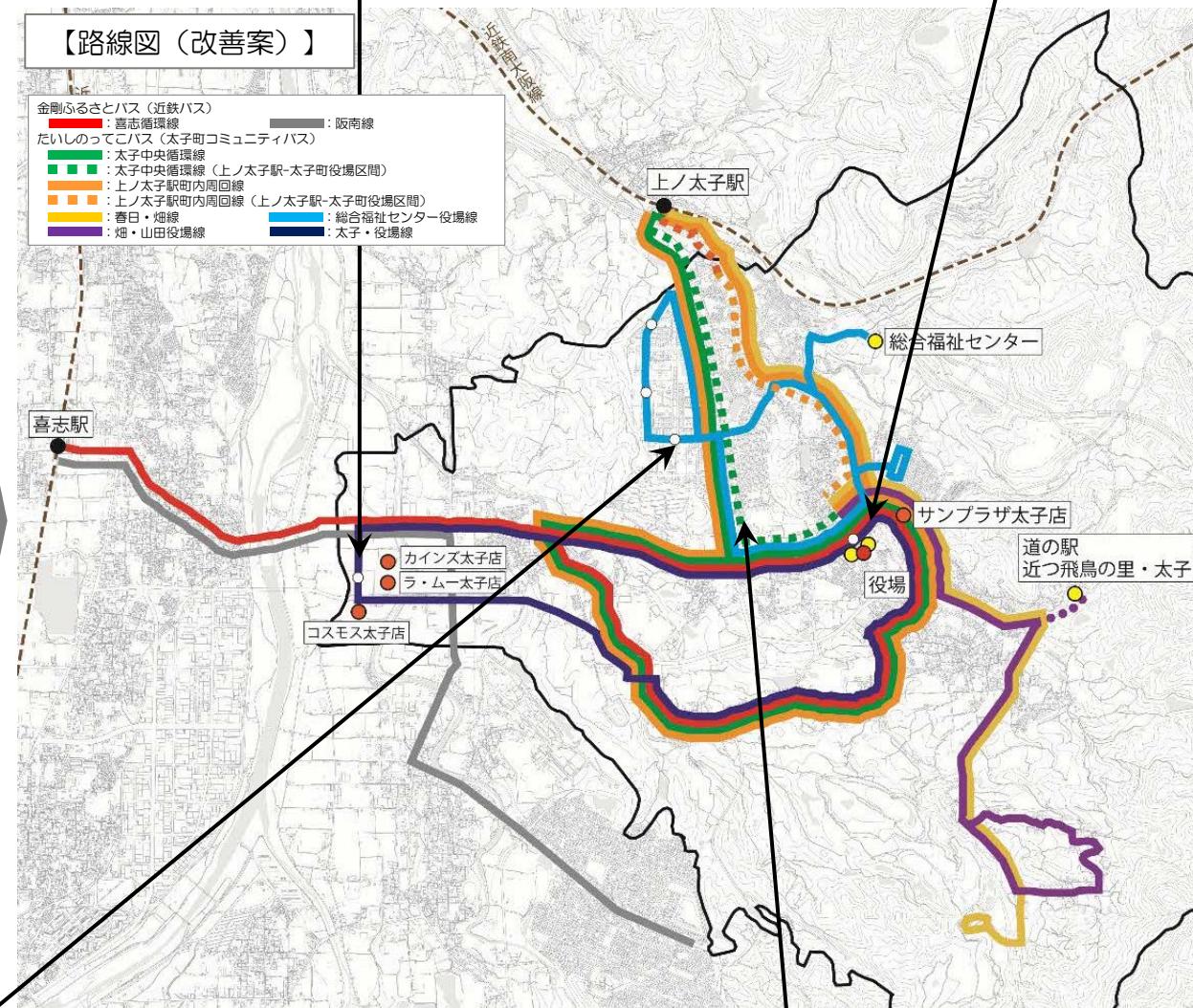
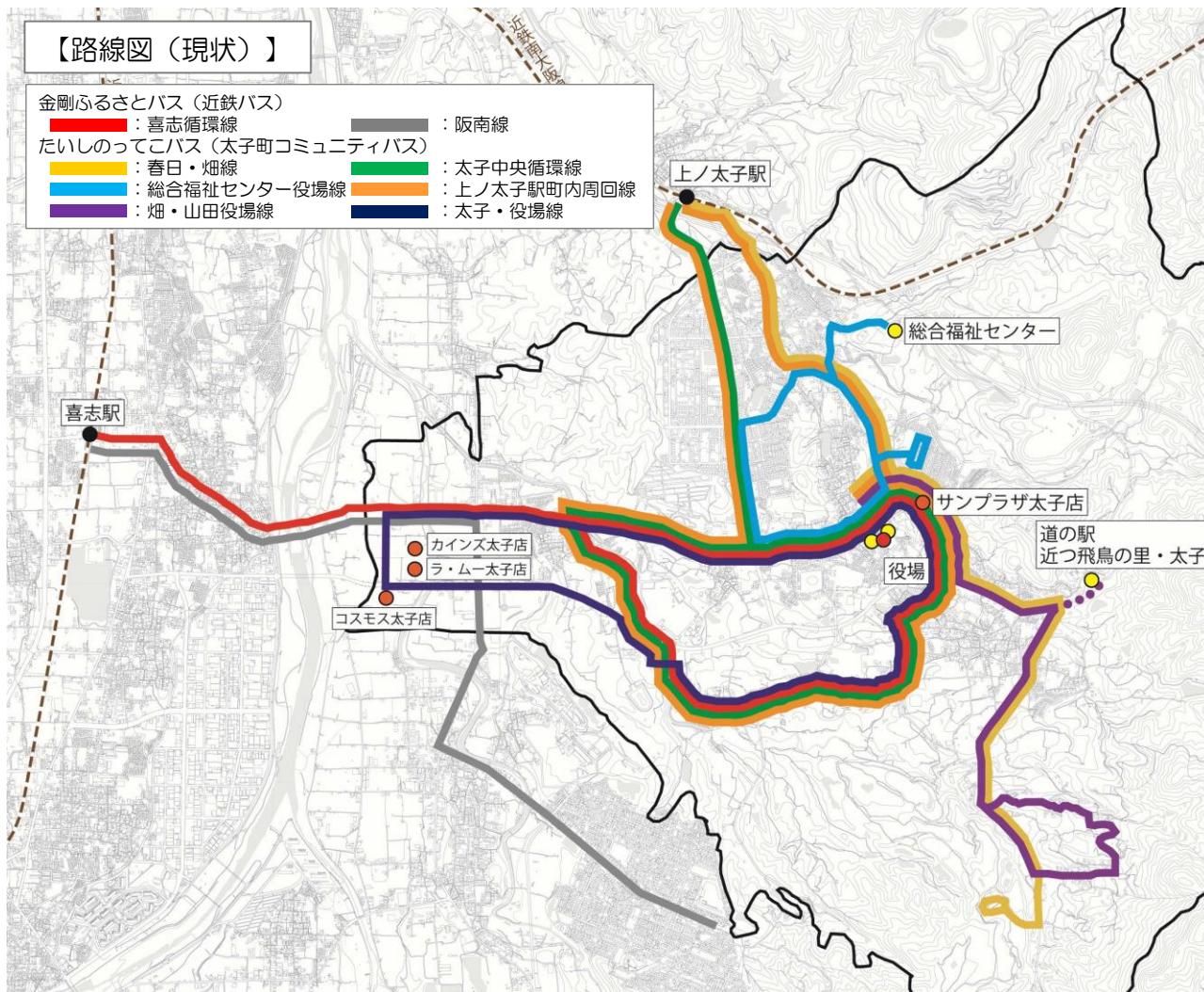
- ・ 商業施設へのアクセスを強化

### ③太子町役場バス停の統一

- ・ たいしのってこバスについては、全便太子町役場へ乗り入れを行う（金剛ふるさとバスは現状のまま）

#### Point

- ・ 乗降場所を1箇所に集約することで、乗り間違いの防止、わかりやすさ向上



### ④総合福祉センター役場線のルート変更（—— 総合福祉センター役場線）

- ・ 総合福祉センター役場線（いわき台廻り/磯長台廻り）に、聖和台を通るルートを追加する
- ・ バス停は旧金剛バス聖和台循環線のバス停（聖和台1丁目、聖和台3丁目、聖和台一号公園前）を活用

※現状平日6便/日のうち、4便を対象に追加

#### Point

- ・ 聖和台から総合福祉センターへ直接アクセス

### ⑤回送の活用（■ ■ ■ ■ ■）

- ・ 運転士の休憩時や路線移行時の上ノ太子駅・役場からの回送を活用し、上ノ太子駅発→太子町役場着、太子町役場発→上ノ太子駅着の便を追加（直通ではなく、各バス停にとまる）
- ・ 中央線を通るルートと春日を通るルート

#### Point

- ・ 回送を活用し効率化に寄与
- ・ 乗降が多い上ノ太子駅、役場の拠点間を結ぶことで、両拠点へのアクセスを強化